

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月28日

【会社名】 チムニー株式会社

【英訳名】 CHIMNEY CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 茨田 篤司

【本店の所在の場所】 東京都墨田区亀沢一丁目1番15号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)

【電話番号】 該当事項はありません

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません

【最寄りの連絡場所】 東京都墨田区両国三丁目22番6号

【電話番号】 03 - 5839 - 2600 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経財担当 阿部 真琴

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2022年6月21日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2022年6月21日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定のうち株主総会資料の電子提供制度の導入が2022年9月1日に施行されるため、以下のとおり当社定款を変更するものであります。

変更案第15条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。

変更案第15条第2項は、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。

株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第15条）は不要となるため、これを削除するものであります。

上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

第2号議案 取締役13名選任の件

取締役として、山内英靖、茨田篤司、水上貴史、根本博史、伊藤浩之、寺脇剛、阿部真琴、佐藤浩也、田原口裕基、大竹聡、大崎裕二、大関均、沖田美恵子を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 定款一部変更の件	163,803	681	0	(注) 1	可決 98.45
第2号議案 取締役13名選任の件					
山内 英靖	157,738	6,761	0	(注) 2	可決 94.80
茨田 篤司	161,033	3,466	0		可決 96.78
水上 貴史	161,358	3,141	0		可決 96.98
根本 博史	161,396	3,103	0		可決 97.00
伊藤 浩之	161,396	3,103	0		可決 97.00
寺脇 剛	161,338	3,161	0		可決 96.97
阿部 真琴	161,500	2,999	0		可決 97.06
佐藤 浩也	161,345	3,154	0		可決 96.97
田原口 裕基	161,319	3,180	0		可決 96.96
大竹 聡	161,442	3,057	0		可決 97.03
大崎 裕二	161,442	3,057	0		可決 97.03
大関 均	161,328	3,171	0		可決 96.96
沖田 美恵子	161,333	3,166	0		可決 96.96

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によります。
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。
 3. 賛成の割合の計算方法は次のとおりであります。
 本総会に出席した株主の議決権の数(本総会前日までの事前行使分及び当日出席のすべての株主分)に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。